

診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当診療所は、患者さんへの説明と納得に基づく診療(インフォームド・コンセント)および個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。

診療情報の提供

- ◆ ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別な手続きは必要ありません。

診療情報の開示

- ◆ ご自身の診療記録の閲覧や謄写を御希望の場合は、担当医師、または、「カルテ開示相談窓口」に開示を申し出てください。所定の手続きの上、開示いたします。開示・謄写に必要な実費をいただきますので、御了承ください。

個人情報の内容訂正・利用停止

- ◆ 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を同定できる情報を言います。
- ◆ 当診療所が保有する個人情報(診療記録等)が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師または「個人情報相談窓口」までお申し出ください。調査の上、対応いたします。

個人情報の利用目的

- ◆ 個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- ◆ 診療のために利用する他、病院運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。詳細は別紙に記載します。
- ◆ 当診療所は卒後臨床研修関連施設および医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が診療、看護、処置などに同席する場合があります。

御希望の確認と変更

- ◆ 治療、外来予約(診察・検査・処置・指導等)や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認など、緊急性を認めた内容について、患者さんご本人に連絡する場合があります。但し、事前に外来窓口または受付までお申し出があった場合は、連絡いたしません。
- ◆ 外来等での氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出ください。但し、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。
- ◆ 電話あるいは面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答を望まない場合には、お申し出ください。
- ◆ 一度出された御希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

相談窓口

- ◆ 御質問や御相談は各部署責任者または外来受付、外来看護師に申し出てください。ご不明な点や苦情がある場合は、個人情報相談窓口を御利用ください。
- ◆ 個人情報相談窓口の担当は 医事課 高橋 千賀子 です。

平成31年4月1日 医療法人財団 青山会
青山会津久井浜クリニック
院長 坂口 新